第六号様式別表一一の三記載要領一中「並びにみなし配当金額の一部の還付を受けた額」を削り、「若しくは第15項又は地方税法施行令の一部を改正する政令（昭和42年政令第114号）附則第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされる同令による改正前の政令第９条第２項」を「又は第15項」に改め、「又は第８号様式」を削り、同様式別表一一の三記載要領二中「又は第８号様式」を削り、同様式別表一一の三記載要領３及び同様式別表一一の三記載要領４中「（「みなし配当金額のうち還付を受けた額②」の欄を除く。）」を削る。

第六号様式別表三記載要領一及び同様式別表三記載要領２中「又は第８号様式」を削り、同様式別表三記載要領４(1)中「第９条の７第21項」を「第９条の７第18項」に改め、同様式別表三記載要領４(2)中「第９条の７第30項」を「第９条の７第25項」に改める。

第六号様式別表三の一記載要領一及び同様式別表三の一記載要領２中「又は第８号様式」を削り、同様式別表三の一記載要領５(1)中「第９条の７第21項及び第48条の13第22項」を「第９条の７第18項及び第48条の13第19項」に改め、同様式別表三の一記載要領５(2)中「第９条の７第30項及び第48条の13第31項」を「第９条の７第25項及び第48条の13第26項」に改める。

第六号様式別表四記載要領２中「又は第８号様式」を削り、同様式別表四記載要領４(2)及び同様式別表四記載要領５(2)中「第９条の７第18項」を「第９条の７第15項」に改める。

第六号様式別表四の一記載要領２中「又は第８号様式」を削る。

第六号様式別表四の一の三記載要領一中「第９条の７第18項」を「第９条の７第15項」に改める。

第六号様式別表四の一の四記載要領一中「第９条の７第21項」を「第９条の７第18項」に改める。

第六号様式別表四の一の五記載要領一中「第９条の７第30項」を「第９条の７第25項」に改める。

第六号様式別表四の一の六記載要領一中「第９条の７第21項及び第48条の13第22項」を「第９条の７第18項及び第48条の13第19項」に改める。

第六号様式別表四の一の七記載要領一中「第９条の７第30項及び第48条の13第31項」を「第９条の７第25項及び第48条の13第26項」に改める。

第六号様式別表四の三記載要領中「、第７号様式、第８号様式又は第９号様式」を「又は第７号様式」に改める。

第六号様式別表四の四の表中「（負の場合は零とする。）」を「（マイナスの場合は０）」に、「こえる」を「超える」に改め、同様式別表四の四記載要領一及び同様式別表四の四記載要領２中「、第８号様式又は第９号様式」を削る。

第六号様式別表五の表中「所得金額又は個別所得金額（法人税の明細書（別表４）の㉟又は法人税の明細書（別表４の２付表）の㊹）」を「所得金額又は個別所得金額（法人税の明細書（別表４）の㊲又は法人税の明細書（別表４の２付表）の㊻）」に改め、同様式別表五記載要領２中「又は第８号様式」を削る。

第六号様式別表五の一記載要領一中「又は第８号様式」を削り、同様式別表五の一記載要領２中「第６号様式⑳＋同様式㉑－別表11㉟」を「第６号様式⑳＋同様式㉑－別表11㊱」に、「別表５㉔－別表11㉟」を「別表５㉔－別表11㊱」に、「別表４の㉞」を「別表４の㊱」に、「別表４の２付表の㊸」を「別表４の２付表の㊺」に改める。

第六号様式別表五の一の三の表中「課税標準の特例に係る控除額㉕」を「課税標準の特例に係る控除額㉖」に改める。

第六号様式別表六記載要領一中「又は第８号様式」を削り、同様式別表六記載要領２中「附則第９条第11項」を「附則第９条第10項の規定」に改める。

第六号様式別表七記載要領中「又は第８号様式」を削る。

第六号様式別表八の表中

「２．少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算				
収入金額 ⑰	率 ⑱	課税標準 ⑰×⑱ ⑲	法附則第9条第10項に係る控除額 ⑳	差引後課税標準 ⑲－⑳ ㉑
円	40/100	円	円	円

収入金額に関する明細書		
収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ㉒	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉓	正味収入保険料 ㉒－㉓ ㉔
円	円	円

」を

「２．少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	保険業法第３条第４項第１号及び第２号に掲げる保険 ⑰	円	16/100	円
	保険業法第３条第５項第１号に掲げる保険 ⑱		26/100	
	合計 ⑰＋⑱ ⑲			

収入金額に関する明細書			
保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額 ⑳	支払再保険料及び解約返戻金の合計額 ㉑	正味収入保険料 ⑳－㉑ ㉒
保険業法第３条第４項第１号及び第２号に掲げる保険	円	円	円
保険業法第３条第５項第１号に掲げる保険			
合計			

」に

改める。

第六号様式別表八記載要領中「損害保険会社又は」を「損害保険会社若しくは」に改め、「又は第８号様式」を削る。

第六号様式別表九記載要領一及び同様式別表九記載要領２並びに同様式別表十記載要領一及び同様式別表十記載要領２中「又は第８号様式」を削る。

第六号様式別表十一の表中

「３．民事再生等評価換えが行われる場合以外の場合の再生等欠損金額等及び解散の場合の欠損金額等の控除明細書

債務免除等による利益の内訳			欠損金額等の計算			所得金額		当期控除額	
	債務の免除を受けた金額	㉕		適用年度終了の時における前事業年度以前の事業年度から繰り越された欠損金額等	㉙		㉜の金額を控除した後の所得	㉞	㉜、㉝又は㉞のうち最も少ない金額	㊱
	私財提供を受けた金銭の額	㉖		当期控除を受ける欠損金額等又は災害損失金額	㉚		㉜の金額を控除する前の所得	㉝	㉜、㉝又は㉞のうち最も少ない金額	㊲
	私財提供を受けた金銭以外の資産の価額	㉗		差引欠損金額等（㉙－㉚）	㉛					
	計（㉕＋㉖＋㉗）	㉘								

」を